

2018（平成 30 年）年度事業報告書

I. はじめに

この法人は、1997(平成 9)年に設立された「財団法人深川高年齢者職業経験活用センター」を母体とする。2013(平成 25)年 4 月 に改組され「一般財団法人 深川高年齢者センター 21」となった。2014(平成 26)年 8 月 21 日に「一般財団法人 前川ヒトづくり財団 21」に名称変更した。2018(平成 30)年 10 月 10 日に「一般財団法人 前川ヒトづくり財団 (Mayekawa Hitodukuri Foundation)」に名称変更し、現在に至る。

II. 事業目的

この法人は、若年労働力の減少と長寿命化さらには労働期間が長期化する社会にあつて、勤労者が生涯にわたり現役で活躍するための能力開発と、高齢者が長年の経験と工夫により蓄積した潜在能力を活用できる場（ありよう）の研究とその普及をもって、勤労者の生涯現役の推進と失われつつある共同体の再建及び日本社会の活性化に寄与することを目的とする。

III. 理事会 ・ 評議員会開催報告

理事会及び評議員会を下記の通り開催した。

1. 2017(平成 29)年度第 3 回理事会開催

開催年月日 2018(平成 30)年 6 月 8 日

第 1 号議案 2017(平成 29)年度事業報告の件

審議の結果 原案通り可決された

第 2 号議案 2017(平成 29)年度収支決算報告の件

審議の結果 原案通り可決された

第 3 号議案 「研究助成事業選定及び成果報告評価基準」 規程改定の件

審議の結果 原案通り改定された

第 4 号議案 評議員会開催に関する件

審議の結果 原案通り 6 月 29 日の開催が承認された

その他報告事項

報告の結果 質疑等は無かった。

2. 2018(平成 30)年度第 2 回理事会開催

開催年月日 2018（平成 30）年 6 月 18 日

1. 第 1 号議案 2018（平成 30）年度助成事業の件

審議の結果 12 名の助成対象者を原案通り選定した。

3. 2017(平成 29)年度第 3 回評議員会開催

開催年月日 2018(平成 30)年 6 月 29 日

第 1 号議案 2017 年(平成 29)年度貸借対照表及び正味財産増減計算書承認の件

審議の結果 原案通り可決された

その他報告事項

2017(平成 29)年度の財団の事業活動及び研究助成事業の現在状況について報告した。

4. 2018(平成 30)年度第 3 回理事会開催

開催年月日 2018(平成 30)年 10 月 10 日

第 1 号議案 「助成金取扱規則」 規程改定の件

審議の結果 原案通り可決された

その他報告事項

法人の名称変更、定款の改定、役員等の報酬及び費用に関する規程改定および評議員会開催に関して報告があった。

5. 2018 (平成 30) 年度第 2 回評議員会開催

開催年月日 2018(平成 30)年 10 月 10 日

第 1 号議案 法人の名称変更の件

審議の結果 「一般財団法人前川ヒトづくり財団」 への名称変更が原案通り可決された

第 2 号議案 「定款」 改定の件

審議の結果 法人の名称 (和文、英文共)、目的、事業等の修正、会員の削除等が原案通り可決された

第 3 号議案 上篤評議員の退任の件

審議の結果 原案通り可決された

第 4 号議案 「役員等の報酬及び費用に関する規程」 の改定に関する件

審議の結果 非常勤役員の最多報酬月額の設定の件他が原案通り改定が可決された

その他報告事項

選考委員の退任と選任、公益財団法人への移行準備状況が報告された。

6. 2018(平成 30)年度第 4 回理事会 (理事・監事書面決議)

開催年月日 2018(平成 30)年 11 月 23 日

第 1 号議案 評議員会の召集事項に関する件

書面決議の結果 定款変更を審議する評議員会開催に関して意義なく、原案通り可決された。

7. 2018 (平成 30) 年度第 3 回評議員会 (評議員書面決議)

開催年月日	2018(平成 30)年 11 月 26 日
第 1 号議案	定款の改定に関する件
審議の結果	残余財産の帰属等、公示の方法、附則について原案通り改定が可決された
第 2 号議案	役員等の報酬及び費用に関する規定に関する件
審議の結果	別表 1 号注記の改定は原案通り可決された。

8. 2019(平成 31)年度第 1 回理事会

開催年月日	2019(平成 31)年 3 月 1 日
第 1 号議案	平成 31 年度事業計画(案)に関する件
審議の結果	原案通り可決された
第 2 号議案	平成 31 年度収支予算(案)に関する件
審議の結果	原案通り可決された
第 3 号議案	第 4 回評議員会開催について
審議の結果	原案通り平成 31 年 6 月 24 日(月)の開催が可決された。

IV. 事業計画に対する実施内容報告

(定款 第 4 条 1 項)

この法人は、次の事業を行う。

- (1) 生涯現役につながる能力開発研究と生涯にわたる能力活用の場の研究の支援を目的とする助成
- (2) 生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催と情報の発信
- (3) 生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の調査研究事業
- (4) 企業(組織)内生涯現役で活躍し続けるための研修・相談・助言事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

< (参考) 2018 年 10 月 11 日に改訂された定款第 4 条第 1 項 >

- (1) 生涯現役に寄与する能力開発研究と生涯にわたる能力活用の場の研究の支援を目的とする助成
- (2) 生涯現役に寄与する能力開発と能力活用の場の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催および情報の発信
- (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

VII. 事業内容

1. 定款第 4 条第 1 項第 1 号事業

生涯現役につながる能力開発研究と能力活用の場の研究の支援を目的とする助成

1) 内容

- (1) 助成対象者
生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発の研究者及び生涯現役を
実践しているあるいは実践につながる“能力開発の場”の研究者
- (2) 助成金総額
500万円(1件当たりの目安は50万円～100万円)
- (3) 選考
選考委員会において行う
- (4) 募集方法
以下の通りに募集を行う
A ホームページ上での募集要項の公開
B 大学窓口を通じた助成対象者への案内
C 学識経験者を通じた助成対象者への案内。

2) 実施時期

- ・ 募 集 : 平成30年4月15日～5月31日
- ・ 選 考 : 平成30年6月1日～6月30日
- ・ 承 認 : 平成30年7月上旬開催予定の理事会
- ・ 通知及び交付: 理事会の承認後速やかに行う。

3) 2018年度(第1回)研究助成実施状況(2019年3月31日時点)

- (1) 募集対象は「生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の研究」です
- (2) 応募対象は、大学・短大・研究機関、又は実体がある任意団体や企業に属する研究者です
- (3) 助成期間は助成金交付日から2019年5月31日までです
- (4) 助成総額は500万円です(1件当たりの目安は50万円～100万円です)
- (5) パンフレットの配布・インターネット公開募集を2018年3月21日から5月末まで行った
 - ① パンフレットは、文科省インターネットに公開されている大学一覧のうち経済学、経営学、教育学、心理学の学科を持つ私立、国立、(一部)公立大学の260校に郵送した
 - ② 財団に関係する先生方に関係書類を手渡しして協力をお願いをした
 - ③ インターネットホームページにパンフレットをはじめ募集関係書類を掲載し募集した
- (6) 応募者数: 第1期研究助成申請受付期間の2018年4月15日から5月31日17時の間に46名の応募があった
- (7) 選考委員の個人作業: 5名の選考委員は2018年6月1日から6月8日までそれぞれ個別に46名の評価を行った

- (8) 選考委員会：2018年6月15日の13:00から18:30まで5時間半かけて12名を選考した。応募者46名の応募内容に肯定コメント、否定コメント、評価点をつけて評価し、12名を選考した。選考者を優れている、良好、コメント付きの3グループに分け、ウェイトをつけて総額5,000千円の割振り案を纏めた
- (9) 2018年度研究助成者の選考は2018年6月18日の第2回理事会にて行った。選考結果は応募者全員にメールにて連絡するとともに、選考者一覧を財団のホームページに掲載した
- (10) 第1期助成金の交付：助成金振込日の要望がなかった10名へ2018年7月2日に交付を行った。振込日指定があった2名へは7月19日に1名、8月1日に1名の助成金交付を行い、合計12名に計5百万円の助成金交付を行った。

4) 第1回研究助成の助成金交付後年度末までの進捗

第1期中間報告が12名全員から予定通り2019年3月31日に提出され、まとめたものを選考委員に送付した。

5) 2019年度(第2回)研究助成の状況(2019年3月31日まで)

- (1) 2018年12月26日 2019年度研究助成準備会を田島信元委員長、関千里委員、上篤委員の参加を得て、第2回研究助成の概略日程案をまとめた
- (2) 2019年3月1日 国立大学63校、公立大学27校、私立大学298校、計388校に募集要項等の研究助成募集資料を郵送した
- (3) 2019年3月4日 ホームページに第2回研究助成募集ページを開いた。

6) 第1回研究助成の2019年4月1日以降の予定に関して<御参考>

- (1) 2019年5月31日第1期研究助成報告締切日です
- (2) 2019年8月24日(土)に研究助成報告会を計画中です。2019年6月の選考委員会で決める予定です。

2. 定款第4条第1項第2号事業

生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の普及・啓蒙を目的とする研修会の開催と情報の発信。

1) シンポジウム(広く一般に情報発信する)

・東京第4回シンポジウム

平成30年5月23日に(株)前川製作所8F共創ホールにおいて62名の参加者を得て開催された。第1部が基調講演、第2部がパネルディスカッションの2部で構成された。

基調講演は二つのテーマで、「高齢になってもエンプロイアビリティを上げ続けるには」のテーマで日本大学理工学部教授 北村勝朗先生が、「高齢者

雇用問題の真相」のテーマで敬愛大学経済学部教授 高木朋代先生が講演した。

パネルディスカッションのテーマは「高齢者の“希望者全員の雇用”の在り方について考える」で、前川ヒトづくり財団理事長伊東一郎が司会で、日本大学理工学部北村勝朗教授と敬愛大学経済学部高木朋代教授がパネリストとして参加した。

・ 広島第3回シンポジウム

シンポジウムは平成30年11月21日に広島県情報プラザ2F第2研修室で開かれた。講演者及びパネリストは東京と同じで行われた。広島のシンポジウムは、前川ヒトづくり財団とひろしま産業振興機構の共催で開催されている。

2) ワークショップ（旧：ヒトづくりの会）

将来的に研究助成、シンポジウム、ワークショップ、プラチナニュースの4つの活動を一貫性ある活動とすることを視野に入れ、ワークショップのテーマをシンポジウムの理解をさらに深めるものにする。その手始めとしてヒトづくりの会をワークショップと改称し不特定多数を対象としていることを明示し、内容を刷新した。ワークショップ第1回東京を2019年3月12日(火)にちよだプラットフォームスクウェア(千代田区神田錦町)会議室にて開催いたしました。はじめに日本大学理工学部教授北村勝朗先生にテーマ「生涯現役に向け“克服体験”を後押しする」で講演いただき、その後9名の参加者が2つのチームに分かれて「(ミドル層)の定年後に向けたキャリアデザイン」をテーマにして意見交換した。

3) 季刊誌：プラチナニュース発行（財団活動の発信）

年4回の発行が予定されたが、2018年春号1回の発行となった。内容はヒトづくりの会(東京第1回と2回及び守谷第1回)の活動報告です。

3. 定款第4条第1項第3号事業

生涯発達・生涯学習・生涯現役につながる能力開発と能力活用の場の調査研究事業として前年度の調査研究事業の結果をさらに発展させる形で、①若年層・中年層・高齢層の三世代のコミュニケーションの調査と分析、②熟達領域に入るための条件の調査と分析（製造）、③生涯現役で働く意識と仕事の中の遊びの感覚や居場所感に関する調査研究を事業計画に組み入れたが、2018年10月11日施行の定款で第3号事業が削除されたため活動停止となった。

4. 定款第4条第1項第4号事業 企業(組織)内生涯現役で活躍し続けるための研修・相談・助言事業

1) 自己発見気づきセミナー（別名：場所的自己発見研修）

*ねらいと特徴

人口の高齢化と若年労働力の減少する社会にあつて、「勤労者の生涯現役」を実現するには、雇用期間の長期化は単に従来の関係の延長ではないことを関係者全員が認識するとともに、勤労者が自ら新たな関係性や新たな行動を起こしてゆくことが求められる。そのためにはまず 360 度評価を用いた他画像（他者評価）と自画像（自己評価）のギャップを勤労者が“感じ”、“受け止める”ことが出発点となる。参加者を 4~5 名のチームに分け、各チームにファシリテーターが一人付き進める。参加者がセミナーの中で他画像と自画像のギャップを“感じ”、“考え”、“気づく”ことができるように仕組まれており、必要であればファシリテーターが助言をする。他画像と自画像のギャップを受け入れて、自分の課題に“気づく”ことが重要なポイントで、ファシリテーターやチームメンバーからの押しつけがあつてはならない。“気づき”を得られたあとは、課題達成のための実行計画を作る。企業に持ち帰って、発表し、実行する。その後のフォローアップ「自己開発気づきセミナー」も企画されており、確実に意識と行動が変わることができる。ファシリテーター料は、ファシリテーターが財団に所属する場合と、参加者と同じ組織の場合は無料とする。それ以外の場合は内規 1「講師料及び交通費支給」に基づいてファシリテーター料を支払う。

*「開催実績」

	回数	日程	参加者数
①	第 43 回	2018 年 6 月 21 日～22 日	12 名
②	第 44 回	2018 年 7 月 19 日～20 日	19 名
③	第 45 回	2018 年 8 月 30 日～31 日	19 名
④	第 46 回	2018 年 9 月 27 日～28 日	19 名
		参加者合計	69 名

開催場所：ホテルメイプルイン幕張

〒262-0033 千葉市花見川幕張本郷 1-12-1

* 第 4 号事業は第 3 号事業と同様に 2018 年 10 月 11 日施行の定款で削除された。2018 年度に予定した 4 回はすべて定款改定以前に実施されている。

5. 定款第 4 条第 1 項第 5 号事業

その他この法人の目的を達成するために必要な事業

その他事業はありませんでした。